



～私立認定こども園児入園料等補助金のお知らせ～

令和5年4月より、私立認定こども園に入園料等を納入した幼児の保護者に対して、負担軽減を図ることを目的とした入園料等補助金を交付いたします。

① 対象者

- 台東区に住所を有し、私立認定こども園に入園した幼児と同一の世帯に属し、保育料の納付義務を負っている保護者。

※幼児 3歳児～5歳児のお子さま

※園が入園料等を徴収しており、かつ、納付した場合に交付対象となります。

※一度、他区での交付を受けている場合は、交付対象にはなりません。

- 区内私立認定こども園（はぐはぐキッズこども園東上野・忍岡こども園）は入園料等を徴収していないため、対象となりません。

② 上限額 100,000円

- 私立認定こども園に入園料等（入園受入準備金、施設維持費等）を納入した場合、最大100,000円を補助金として交付いたします。

※入園料等 実費徴収（制服代、教材費等）以外のものを指します。

※100,000円に満たない場合は、納入した金額が上限となります。



③ 手続き方法

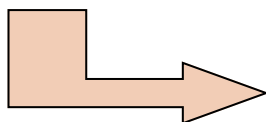
対象となる方に、教育委員会より申請書等をお送りいたします。申請書をご記入の上、教育委員会まで提出をお願いいたします。

提出書類：私立認定こども園児入園料等補助金 交付申請書 兼 請求書

受付期間：随時（申請書受理後、早めにお手続きください。）

受付場所：学務課こども園担当（台東区役所6階②番窓口）

申請後、書類の審査及び入園の実態や入金状況等の調査を園に行います。



交付決定・振込



交付決定・振込時期に関しては別途お知らせいたします。